埼高広連監第8号 平成26年7月28日

埼玉県後期高齢者医療広域連合長 田中暄二 様

平成25年度埼玉県後期高齢者医療広域連合一般会計・特別 会計歳入歳出決算等に係る審査意見書について

地方自治法第233条第2項の規定に基づき、審査に付された平成25年度埼玉県 後期高齢者医療広域連合一般会計・特別会計歳入歳出決算及びその他付属書類等について、次のとおり審査意見書を提出します。



# 平成25年度

埼玉県後期高齢者医療広域連合 一般会計・特別会計 歳入歳出決算審査意見書

埼玉県後期高齢者医療広域連合監査委員

# 目 次

第1 審査の対象	1
第2 審査の期間	1
第3 審査の方法	1
第4 審査の結果	1
第5 審査の概要	2
1 決算の総括	2
(1) 決算額	2
(2) 決算額の比較	2
2 一般会計	3
(1) 歳入歳出決算状況	3
(2) 歳入	4
(3) 歳出	7
3 後期高齢者医療事業特別会計 ************************************	11
(1) 歳入歳出決算状況	11
(2) 歳入	12
(3) 歳出	19
4 財産に関する調書	27
(1) 物品	27
(2) 基金	27
5 むすび	28

### 凡例

- 1 文中の金額は『万円単位』で表示し、各表中の金額は『千円単位』で表示し、いずれも単位未満は切り捨ててある。ただし、各表中の金額の計算は円単位で求めているため、内訳の合算額と合計額等が一致しない場合がある。
- 2 文中及び各表中に用いる比率 (%) は、原則として原数値によって算出し、小数点以下第2位を 四捨五入して小数点以下第1位まで表示した。したがって、構成比において内訳の合算と合計とが 一致しない場合がある。
- 3 各符号の用法は次のとおりである。

「 △ 」 負数

- 「 0 」 該当数値がないもの又は単位未満のもの
- 「0.0」 比率計算において、該当数値がないもの又は該当数値はあるが単位未満のもの

# 平成25年度埼玉県後期高齢者医療広域連合 一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見

### 第1 審査の対象

平成25年度埼玉県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算

平成25年度埼玉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算

上記各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、 財産に関する調書及びこれらに係る証書類

### 第2 審査の期間

平成26年6月11日から平成26年7月31日まで

### 第3 審査の方法

審査に当たっては、審査に付された平成25年度埼玉県後期高齢者医療広域連合一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに歳入歳出決算事項別明細書等の決算附属書類が関係法令に準拠して作成されているか、また、予算は関係法令に則って適正かつ効率的に執行されているか等に主眼をおき、関係職員から説明を聴取し、その適否について慎重に審査した。

### 第4 審査の結果

審査に付された平成25年度埼玉県後期高齢者医療広域連合一般会計及び特別会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及びこれらに係る証書類については、それぞれ関係法令に準拠して作成されており、その計数は正確であると認められ、また、予算についても、適正に執行されているものと認められた。

審査の結果の概要は、以下のとおりである。

## 第5 審査の概要

# 1 決算の総括

# (1)決算額

25年度の決算額は、次表のとおりである。

#### 決算総括表

(単位:千円)

	区	分			一般会計	特別会計	合計
予	算	現	額		1, 323, 877	573, 123, 536	574, 447, 413
歳	入	総	額	Α	1, 324, 291	564, 000, 978	565, 325, 269
歳	出	総	額	В	1, 280, 586	544, 673, 246	545, 953, 831
歳入	歳出差引額	類 ( A -	- B)	С	43, 705	19, 327, 732	19, 371, 438
翌年	度へ繰りた	越すべき	財源	D	0	0	0
実 質	質 収 支 額	頁 ( C -	- D )	Е	43, 705	19, 327, 732	19, 371, 438

<sup>(</sup>注) 「実質収支額」は、「歳入歳出差引額」から「翌年度へ繰り越すべき財源」を差し引いた額である。

特別会計は、後期高齢者医療制度の施行(平成20年4月1日)に伴い設置され、平成25年度が6年度目にあたる。

# (2) 決算額の比較

一般会計と特別会計を合わせた決算額の前年度との比較は、次表のとおりである。

#### 決算額の比較表

(単位:千円、%)

	区	分			25年度	2 4 年度	対前年度増減	増減率
予	算	現	額		574, 447, 413	536, 470, 700	37, 976, 713	7. 1
歳	入	総	額	Α	565, 325, 269	524, 040, 899	41, 284, 370	7.9
歳	出	総	額	В	545, 953, 831	513, 732, 649	32, 221, 181	6.3
歳入	歳出差引	額 ( A -	В)	С	19, 371, 438	10, 308, 249	9, 063, 189	87. 9
翌年	度へ繰り	越すべき	財源	D	0	0	0	_
実 質	質収支額	類 ( C -	D)	Е	19, 371, 438	10, 308, 249	9, 063, 189	87.9

25年度決算額は、前年度決算額と比べると、歳入では、412億8, 437万円 (7. 9%)、歳出では、322億2, 118 万円 (6. 3%) それぞれ増加したが、歳入総額の増加の方が大きいため実質収支額では、9066, 3187万円 (87. 9%) 増加した。

しかし、この実質収支の増加要因は療養給付費等の支払額が当初の予想を下回ったことによるものであり、平成26年度に110億円程度の返還金が生じる見込みである。

## 2 一般会計

# (1) 歳入歳出決算状況

歳入歳出決算状況は、次表のとおりである。

### 歳入歳出決算状況表

(単位:千円、%)

	区分		2 5	年度	予算現額と	決算額の 予算現額に	
		公	予算現額	決算額	決算額との比較		
	区 万		了异党识	(八)	(歳入) (B) - (A)	対する割合	
		(A)		(B)	(歳出) (A) - (B)	717 2 11 1	
歳		入	1, 323, 877	1, 324, 291	414	100.0	
歳		出	1, 323, 877	1, 280, 586	43, 291	96. 7	

歳入予算現額13億2,387万円に対し、歳入決算額は13億2,429万円で、差引き41万円上回った。

歳出予算現額13億2, 387万円に対し、歳出決算額は1268, 058万円で、差引残額は4, 329万円であった。

#### 実質収支の比較表

(単位:千円)

			<u>X</u>			分				25年度	2 4 年度	対前年度増減
歳		,	入			総			額	1, 324, 291	1, 558, 457	△ 234, 166
歳		ı	出			総			額	1, 280, 586	1, 515, 791	$\triangle$ 235, 205
歳	入	Ī.	歳	出		差	弓		額	43, 705	42, 666	1, 038
22 A	- <del></del>	継	続	費	逓	次	繰	越	額	0	0	0
翌年   編 /	F度へ ) 越す	繰	越	明	許	費	繰	越	額	0	0	0
一ペき	財源	事	故	繰	越	L	繰	越	額	0	0	0
	- 714 1/41				Ī	H				0	0	0
実		質	•	収		7	支		額	43, 705	42, 666	1, 038

25年度決算額は、歳入総額13億2,429万円、歳出総額は12億8,058万円で、歳入歳出差引額は4,370万円となり、24年度決算額と比較すると、歳入総額で2億3,416万円、歳出総額で2億3,520万円減となり、歳入歳出差引額で103万円増額となった。

### (2) 歳入

歳入決算状況は、次表のとおりである。

#### 歳入決算状況表

(単位:千円、%)

	J	/\		25年度	24年度	対前年	度増減
	区	分		23年度	24年度	金額	増減率
予	算	現	額	1, 323, 877	1, 558, 839	△ 234, 962	△ 15.1
調		定	額	1, 324, 291	1, 558, 457	△ 234, 166	△ 15.0
決		算	額	1, 324, 291	1, 558, 457	△ 234, 166	△ 15.0
	予 算 現 額	に対す	る割合	100.0	100.0	0	0.0
	調定額し	こ対する	る 割 合	100.0	100.0	ı	0.0
不	納	欠 損	額	0	0	0	-
収	入	未済	額	0	0	0	-

決算額は13億2, 429万円で、予算現額に対する割合は100.0%である。また、決算額の調定額に対する割合も100.0%である。

款別の歳入決算状況は、次表のとおりである。

### 款別歳入決算状況表

(単位:千円、%)

		25年度			2 4 年月	芝	対前年度均	曽減
区分	予算現額	決算額	決算額	予算現額と 決算額との	決算額	決算額	金額	増減率
			構 成	比較		構 成		
	(A)	(B)	比 率	(B) - (A)	(C)	比 率	(B) - (C)	
※ 分担金及び負担	金   1, 273, 219	1, 273, 218	96. 1	0	1, 500, 472	96. 3	$\triangle$ 227, 253	△ 15.1
国庫支出金	3, 966	3, 965	0.3	0	3, 766	0.2	199	5.3
県支出金	3, 603	3, 582	0.3	$\triangle$ 20	3, 585	0.2	$\triangle$ 2	△ 0.1
※ 繰越金	42,666	42, 666	3. 2	0	50, 307	3. 2	$\triangle$ 7, 641	△ 15.2
※ 諸収入	423	856	0.1	433	324	0.0	531	163.9
自主財源	1, 316, 308	1, 316, 742	99.4	434	1, 551, 105	99.5	△ 234, 362	△ 15.1
依存財源	7, 569	7, 548	0.6	△ 20	7, 352	0.5	196	2.7
合 計	1, 323, 877	1, 324, 291	100.0	414	1, 558, 457	100.0	△ 234, 166	△ 15.0

- (注) 1 区分欄に※のついている歳入科目は「自主財源」、それ以外は「依存財源」
- (注) 2 「自主財源」は、分担金及び負担金等の地方公共団体が自ら徴収または収納できる財源である。 「依存財源」は、自主財源以外の国庫支出金及び県支出金である。
- 25年度の款別歳入決算額においては、分担金及び負担金が前年度決算額より2億2,725万円下回って歳入され、決算総額で2億3,416万円の歳入減となった。
- 25年度の歳入決算額を款別構成比率でみると、主要な自主財源である分担金及び負担金が12億7,321万円で歳入総額の96.1%を占め、次いで繰越金が4,266万円で3.2%を占めている。また依存財源である国庫支出金及び県支出金は、754万円で0.6%を占めている。

# 第1款 分担金及び負担金

(単位:千円、%)

_										
	款 · 項			25年度			2 4 年度	対前年度均	曽減	
		TH.	予算現額	決算額	予算現額と決	収入率	決算額	金額	増減率	
	扒	•	垻			算額との比較				
				(A)	(B)	(B) - (A)	(B) / (A)	(C)	(B) - (C)	
分扫	旦金及	び負担	金	1, 273, 219	1, 273, 218	0	100.0	1, 500, 472	$\triangle$ 227, 253	△ 15.1
	1 負	担金		1, 273, 219	1, 273, 218	0	100.0	1, 500, 472	△ 227, 253	△ 15.1

予算現額12億7,321万円に対し、決算額は12億7,321万円で、収入率は100%である。 歳入の内容は、市町村負担金(共通経費負担金)である。これは、広域連合規約第17条第2項の規定 に基づき、広域連合の運営に係る人件費、賃借料、備品購入費等の共通経費について、広域連合を構成す る県内各市町村からの負担金を受け入れたものである。

# 第2款 国庫支出金

(単位:千円、%)

										<u> </u>
					25年度			2 4 年度	対前年度均	曽減
	款 • 〕	石	予算現額	決算額	予算現額と決	収入率	決算額	金額	増減率	
	示人	•	項			算額との比較				
				(A)	(B)	(B) - (A)	(B) / (A)	(C)	(B) - (C)	
国	庫支出	金		3, 966	3, 965	0	100.0	3, 766	199	5. 3
	1 🗵	国庫負担	<b>旦金</b>	3, 603	3, 582	△ 20	99.4	3, 585	△ 2	△ 0.1
	2 🗵	国庫補助	力金	363	383	20	105. 5	181	202	111.6

予算現額396万円に対し、決算額は396万円で、収入率は100%である。

歳入の主なものは、保険料不均一賦課負担金である。これは、不均一保険料率を適用している小鹿野町の保険料減額分を国と県が1/2ずつ負担したものである。

小鹿野町については一人当たり老人医療費が県の平均より20%以上低い市町村に該当し、平成20年度より6年間の経過措置として不均一保険料率を設定してきたが、これが終了したことにより平成26年度以降は県内均一保険料率が適用されることになった。

## 第3款 県支出金

(単位:千円、%)

									( )	1 4 4 7 7 7
					25年度			2 4 年度	対前年度	増減
	款 · 項	予算現額	決算額	予算現額と決	収入率	決算額	金額	増減率		
	水人	•	垻			算額との比較				
				(A)	(B)	(B) - (A)	(B) / (A)	(C)	(B) - (C)	
県	支出会	金		3, 603	3, 582	△ 20	99. 4	3, 585	$\triangle$ 2	$\triangle$ 0.1
	1 1	具負担?	金	3, 603	3, 582	△ 20	99. 4	3, 585	$\triangle$ 2	△ 0.1

予算現額360万円に対し、決算額は358万円で、収入率は99.4%である。

歳入の内容は、保険料不均一賦課負担金であり、不均一保険料率を適用していた小鹿野町は、保険料の 合計額が減少するため、その保険料の減少分を国と県が1/2ずつ負担したものである。

### 第4款 繰越金

(単位:千円、%)

				25年度			2 4 年度	対前年度	増減
   款 • 項	西	予算現額	決算額	予算現額と決	収入率	決算額	金額	増減率	
示人	•	垻			算額との比較				
			(A)	(B)	(B) - (A)	(B) / (A)	(C)	(B) - (C)	
繰越金			42, 666	42, 666	0	100.0	50, 307	$\triangle$ 7, 641	$\triangle$ 15. 2
1 1	繰越金		42, 666	42, 666	0	100.0	50, 307	$\triangle$ 7, 641	△ 15.2

予算現額4,266万円に対し、決算額は4,266万円で、収入率は100%である。 平成24年度繰越金5,030万円に対し、25年度は764万円の減となった。

## 第5款 諸収入

(単位:千円、%)

						25年度			2 4 年度	対前年度	増減
	款		_	項	予算現額	決算額	予算現額と決	収入率	決算額	金額	増減率
	水人		•	识			算額との比較				
					(A)	(B)	(B) - (A)	(B) / (A)	(C)	(B) - (C)	
諸山	仅入				423	856	433	202.5	324	531	163. 7
	1	預:	金利子		301	751	450	249.8	308	443	143.8
	2	雑	入		122	104	△ 17	86.0	16	88	532. 4

予算現額 42 万円に対し、決算額は 85 万円で、収入率は 202.5% である。 決算額の主なものは、次のとおりである。

第1項 預金利子

第1目 預金利子

30万円

予算現額30万円に対し、決算額75万円、収入率249.8%である。

資金運用に伴う預金利子である。

### (3) 歳 出

歳出決算状況は、次表のとおりである。

### 歳出決算状況表

(単位:千円、%)

	区分						25年度	2 4 年度	対前年度	<b>E</b> 増減				
							2 5 平度	2 4 平茂	金額	増減率				
予			算			17	現			額	1, 323, 877	1, 558, 839	△ 234, 962	△ 15.1
決					算					額	1, 280, 586	1, 515, 791	$\triangle$ 235, 205	$\triangle$ 15.5
	予	算	現	額	に	対	す	る	割	合	96. 7	97. 2	_	$\triangle$ 0.5
꽢		年		度		繰		越		額	0	0	0	0.0
	予	算	現	額	に	対	す	る	割	合	0.0	0.0	_	0.0
不					用					額	43, 291	43, 047	244	0.6
	予	算	現	額	に	対	す	る	割	合	3.3	2.8	_	0.5

決算額は12億8, 058万円で、予算現額13億2, 387万円に対する割合は96.7%である。翌年度繰越額はなく、不用額は4,329万円で、予算現額に対する割合は3.3%である。

款別の歳出決算状況は、次表のとおりである。

### 款別歳出決算状況表

(単位:千円、%)

					25年度			2 4 年月	变	対前年度均	曽減
	区	$\wedge$	予算	現額	決算額	決算額	予算現額と	決算額	決算額	金額	増減率
		分				構 成	決算額との比較		構成		
			( )	4)	(B)	比 率	(A) - (B)	(C)	比 率	(B) - (C)	
議	会	費	'	1, 381	1,056	0.1	324	724	0.0	331	45. 7
総	務	費	34	1,646	306, 725	24. 0	34, 920	303, 238	20.0	3, 487	1. 1
民	生	費	97	2,844	972, 803	76. 0	40	1, 211, 827	79.9	△ 239, 024	△ 19.7
公	債	費	,	61	C	0.0	61	0	0.0	0	_
予	備	費	,	7, 945	C	0.0	7, 945	0	0.0	0	_
	合	計	1, 32	3,877	1, 280, 586	100.0	43, 291	1, 515, 791	100.0	$\triangle$ 235, 205	△ 15.5

款別歳出決算額においては、総務費で3,492万円及び予備費794万円が主な未執行であり、歳出全体で4,329万円の不用額が生じた。

歳出決算額を款別構成比率でみると、総務費が3億672万円で24.0%、民生費が9億7,280万円で76.0%となっており、この2つの款が歳出のほぼ全てを占めている。

# 第1款 議会費

(単位:千円、%)

					25年度			2 4 年度	対前年度	曽減
	款 •		否	予算現額	決算額	予算現額と決	執行率	決算額	金額	増減率
	永	•	項			算額との比較				
				(A)	(B)	(A) - (B)	(B) / (A)	(C)	(B) - (C)	
議:	会費			1, 381	1, 056	324	76. 5	724	331	45. 7
	1 諸	<b>養会費</b>		1, 381	1, 056	324	76. 5	724	331	45. 7

予算現額138万円に対し、決算額は105万円で、執行率は76.5%である。

決算額の内訳は、次のとおりである。

#### 第1項 議会費

第1目 議会費(議員報酬、会議録作成委託料、議会会場使用料など)

このうち、主要事業の執行状況は次のとおりである。

(単位:千円、%)

事 業 名	予算現額	支出済額	不用額	執行率
広域連合議会	765	692	72	90. 5
広域連合議会会議録作成委託事業	616	363	252	59. 0

広域連合議会は、定例会2回、臨時会1回を開催し、予算、条例など12議案及び1請願の審議、 審査を行ったものである。

広域連合議会会議録作成委託事業は、議会の審議記録の重要性を考慮し、その録音から会議録の調製 製本までの業務を委託し実施したものである。

不用額は32万円であり、その主なものは次のとおりである。

第1項 議会費

第1目 議会費(会議録作成委託料)の執行残 25万円

### 第2款 総務費

(単位:千円、%)

					25年度			2 4 年度	対前年度:	増減
	款	_	項	予算現額	決算額	予算現額と決	執行率	決算額	金額	増減率
	水人	•	快			算額との比較				
				(A)	(B)	(A) - (B)	(B) / (A)	(C)	(B) - (C)	
総	務費			341, 646	306, 725	34, 920	89.8	303, 238	3, 487	1. 1
	1 7	総務管理	里費	341, 472	306, 598	34, 873	89.8	303, 164	3, 434	1. 1
	2 3	選挙費		90	79	10	87. 9	30	48	_
	3	監査委員	員費	84	48	36	57. 1	44	4	9. 1

予算現額3億4,164万円に対し、決算額は3億672万円で、執行率は89.8%である。

決算額の主なものは、次のとおりである。

第1項 総務管理費

第1目 一般管理費(負担金、補助及び交付金、委託料、使用料及び賃借料など) 3億659万円

このうち、主要な執行状況は次のとおりである。

(単位:千円、%)

事 業 名	予算現額	支出済額	不用額	執行率
事務局職員給与等負担金	276, 900	249, 357	27, 542	90. 1
非常勤職員報酬	16, 501	16, 500	0	100.0
財政分析委託事業	666	662	3	99. 4

広域連合は、後期高齢者医療制度の円滑かつ適正な事業運営に向け、県内各市町村の75歳以上(65歳以上の一定以上の障がいがある者を含む)の被保険者の賦課及び給付事業を一元的に行うため、市町村の派遣職員で組織・運営している。

事務局職員給与等負担金は、広域連合を構成する市町村から派遣された職員33人の給与や共済組合 負担金等であり、派遣元の市町村へ負担金として支出したものである。

非常勤職員報酬は、8人の補助職員についてのものであり、財政分析委託事業は、決算統計データを 基にした財政状況分析、財務諸表の作成を行った。

不用額は3,492万円であり、その主なものは次のとおりである。

第1項 総務管理費

第1目 一般管理費(負担金、補助及び交付金など) 3,486万円

予算策定時の職員給与算定額等と、実際に派遣された職員の給与額及び勤務手当支出額とにおいて差額が生じたことなどによる。

第2項 選挙費

第3目 広域連合議会議員選挙費などの未執行額

1万円

第3項 監查委員費

第1目 監査委員費(報酬など)の執行残

3万円

# 第3款 民生費

(単位:千円、%)

		25年度			2 4 年度	対前年度	増減
   款 • 項	予算現額	決算額	予算現額と決	執行率	決算額	金額	増減率
			算額との比較				
	(A)	(B)	(A) - (B)	(B) / (A)	(C)	(B) - (C)	
民生費	972, 844	972, 803	40	100.0	1, 211, 827	△ 239, 024	△ 19.7
1 社会福祉費	972, 844	972, 803	40	100.0	1, 211, 827	△ 239, 024	△ 19.7

予算現額9億7,284万円に対し、決算額は9億7,280万円で執行率は100.0%である。

決算額の内訳は次のとおりである。

第1項 社会福祉費

第1目 老人福祉費(繰出金) 9億6,563万円(事務経費繰出金) 716万円(保険料不均一賦課繰出金)

# 第4款 公債費

(単位:千円、%)

			25年度			2 4 年度	対前年度均	曽減
款 •	項	予算現額	決算額	予算現額と決	執行率	決算額	金額	増減率
示人 •	垻			算額との比較				
		(A)	(B)	(A) - (B)	(B) / (A)	(C)	(B) - (C)	
公債費		61	0	61	0.0	0	0	-
1 公債費	,	61	0	61	0.0	0	0	-

当年度は未執行であった。

## 第5款 予備費

(単位:千円、%)

		2.54	年度	当初予算額と	2 4 年度	対前年周	度増減
±4.	TE	当初予算額	充用額	充用額との	充用額	金額	増減率
款 •	項			比較			
		(A)	(B)	(A) - (B)	(C)	(B) - (C)	
予備費		8,000	55	7, 945	0	55	-
1 予備費		8,000	55	7, 945	0	55	-

広域連合長の辞職及び逝去による広域連合長選挙に使用する投票用紙等を印刷するため、予備費から 印刷製本費へ充用したものである。

### 3 後期高齢者医療事業特別会計

# (1) 歳入歳出決算状況

歳入歳出決算状況は、次表のとおりである。

### 歳入歳出決算状況表

(単位:千円、%)

			2 5	年度	予算現額と	<i>油炸</i> 麻 (c)
	区	分	予算現額	決算額	決算額との比較 (歳入) (B) - (A)	決算額の 予算現額に 対する割合
			(A)	(B)	(歳出) (A) - (B)	V1 ) O D 1 D
歳		入	573, 123, 536	564, 000, 978	$\triangle$ 9, 122, 557	98.4
歳		出	573, 123, 536	544, 673, 246	28, 450, 290	95.0

歳入予算現額5,731億2,353万円に対し、歳入決算額は5,640億97万円で、差引き91億2,255万円下回った。

歳出予算現額5,731億2,353万円に対し、歳出決算額は5,446億7,324万円で、差引284億5,029万円(5.0%)の未執行となった。

#### 実質収支状況表

(単位:千円)

			区	•	•	分		•		25年度	2 4 年度	対前年度増減
歳		,	入			総			額	564, 000, 978	522, 482, 441	41, 518, 537
歳			出			総			額	544, 673, 246	512, 216, 858	32, 456, 386
歳	入	J	歳	出		差	弓		額	19, 327, 732	10, 265, 583	9, 062, 150
77 6		継	続	費	逓	次	繰	越	額	0	0	0
翌年   編	F度へ )越す	繰	越	明	許	費	繰	越	額	0	0	0
深りべき	き財源	事	故	繰	越	し	繰	越	額	0	0	0
	- //4 1//1/				Ī	計				0	0	0
実		質		収			支		額	19, 327, 732	10, 265, 583	9, 062, 150

25年度決算額は、歳入総額5,640億97万円、歳出総額5,446億7,324万円で、歳入歳出差引額は193億2,773万円となり、24年度決算額と比較すると、歳入総額で415億1,853万円、歳出総額で324億5,638万円それぞれ増加し、歳入歳出差引額で90億6,215万円増額となった。

なお、25年度歳入歳出差引額193億2,773万円は、実質収支額として26年度に全額繰越しになるものである。

## (2) 歳入

歳入決算状況は、次表のとおりである。

### 歳入決算状況表

(単位:千円、%)

	区	······分			2 5 年度	2 4 年度	対前4	年度増減
		. <del>7</del>			2 5 牛皮	2 4 平茂	金額	増減率
予	算	現		額	573, 123, 536	534, 911, 861	38, 211, 675	7. 1
調		定		額	564, 072, 498	522, 482, 441	41, 590, 057	8. 0
決		算		額	564, 000, 978	522, 482, 441	41, 518, 537	7. 9
	予算現象	額に対す	トる 割	中	98.4	97. 7	-	0.7
	調定額	に対す	る割	中	100.0	100.0	-	△ 0.0
不	納	欠	損	額	0	0	0	-
収	入	未	済	額	71, 520	0	71, 520	-

決算額は5,640億97万円で、予算現額5,731億2,353万円に対する割合は98.4%である。また、決算額の調定額に対する割合は100%である。

款別の歳入決算状況は、次表のとおりである。

# 款別歳入決算状況表

(単位:千円、%)

		25年度			2 4 年度	<u>.</u>	対前年度	増減
区分	予算現額	決算額	決算額	予算現額と	決算額	決算額	金額	増減率
			構 成	決算額との 比較		構成		
	(A)	(B)	比 率		(C)	比 率	(B) - (C)	
※ 市町村支出金	103, 799, 602	101, 513, 440	18.0	△ 2, 286, 161	97, 151, 623	18.6	4, 361, 817	4. 5
国庫支出金	167, 757, 645	171, 064, 802	30.3	3, 307, 157	160, 246, 744	30. 7	10, 818, 057	
県支出金	45, 562, 596	43, 416, 163	7. 7	△ 2, 146, 432	41, 150, 491	7. 9	2, 265, 671	5. 5
支払基金交付金	234, 796, 560	226, 762, 550	40.2	△ 8, 034, 010	214, 007, 939	41.0	12, 754, 610	6.0
特別高額医療費 共同事業交付金	134, 769	127, 926	0.0	△ 6,842	113, 390	0.0	14, 536	12.8
※ 財産収入	17, 400	7, 661	0.0	△ 9,738	6, 313	0.0	1, 348	21.4
※ 一般会計繰入 金	972, 844	972, 803	0.2	△ 40	1, 211, 827	0.2	△ 239, 024	△ 19.7
(上記のうち、 依存財源分)	7, 206	7, 165	0.0	△ 40	7, 171	0.0	△ 5	△ 0.1
※支払基金繰入 金	5, 995, 452	5, 995, 452	1. 1	0	1, 824, 735	0.3	4, 170, 717	228.6
臨時特例基金     繰   入   金	3, 155, 432	3, 155, 432	0.6	0	3, 370, 777	0.6	△ 215, 345	△ 6.4
※ 繰越金	10, 265, 583	10, 265, 582	1.8	0	2, 766, 565	0.5	7, 499, 017	271. 1
※ 諸収入	665, 653	719, 163	0.1	53, 510	632, 032	0.1	87, 131	13.8
自主財源	121, 709, 328	119, 466, 938	$21.\overline{2}$	△ 2, 242, 389	103, 585, 925	19. $8$	15, 881, 013	15. 3
依存財源	451, 414, 208	444, 534, 040	78.8	△ 6,880, 167	418, 896, 516	80. 2	25, 637, 523	
合 計	573, 123, 536	564, 000, 978	100.0	△ 9, 122, 557	522, 482, 441	100.0	41, 518, 537	7. 9

- (注) 1 区分欄に※のついている歳入科目は「自主財源」、それ以外は「依存財源」
- (注) 2 「自主財源」は、分担金及び負担金等の地方公共団体が自ら徴収または収納できる財源である。 「依存財源」は、自主財源以外の国庫支出金、県支出金等である。

款別歳入決算額においては、支払基金交付金で80億3,401万円、市町村支出金で22億8,616万円、県支出金で21億4,643万円、財産収入で973万円、特別高額医療費共同事業交付金で684万円、一般会計繰入金で4万円がそれぞれ予算現額を下回って歳入されたため、歳入全体では予算現額に対し、91億2,255万円の歳入減となった。

歳入決算額を款別構成比率でみると、依存財源である支払基金交付金が 2 , 2 6 7 億 6 , 2 5 5 万円で 4 0 . 2 %、国庫支出金が 1 , 7 1 0 億 6 , 4 8 0 万円で 3 0 . 3 %を占め、続いて県支出金が 4 3 4 億 1 , 6 1 6 万円で 7 . 7 % である。また、主要な自主財源である市町村支出金が 1 , 0 1 5 億 1 , 3 4 4 万円で 1 8 . 0 %、繰越金が 1 0 2 億 6 , 5 5 8 万円で 1 . 8 %を占めている。

なお、歳入決算額における財源別構成比率は自主財源21.2%、依存財源78.8%である。

## 第1款 市町村支出金

(単位:千円、%)

					25年度	•		2 4 年度	対前年度	増減
-	款	_	項	予算現額	決算額	予算現額と決	収入率	決算額	金額	増減率
7,	队	•	垻			算額との比較				
				(A)	(B)	(B) - (A)	(B) / (A)	(C)	(B) - (C)	
市	町村支	出金		103, 799, 602	101, 513, 440	△ 2, 286, 161	97.8	97, 151, 623	4, 361, 817	4. 5
	1 市町	叮村負	担金	103, 799, 602	101, 513, 440	△ 2, 286, 161	97.8	97, 151, 623	4, 361, 817	4. 5

予算現額1,037億9,960万円に対し、決算額は1,015億1,344万円、収入率は97.8%であり、22億8,616万円(2.2%)の歳入減となった。

歳入の主なものは、保険料等負担金と療養給付費負担金である。前者は、被保険者に係る保険料徴収分並びに低所得者及び被扶養者についての保険料軽減分に係る市町村負担金であり、594億6,882万円の歳入があった。後者は、療養の給付等に要する費用に係る市町村の負担金であり、420億4,461万円の歳入があった。

# 第2款 国庫支出金

(単位:千円、%)

					25年度	:		2 4 年度	対前年度均	曽減
	款		項	予算現額	決算額	予算現額と決	収入率	決算額	金額	増減率
1	示人	•	垻			算額との比較				
				(A)	(B)	(B) - (A)	(B) / (A)	(C)	(B) - (C)	
玉	庫ラ	支出金		167, 757, 645	171, 064, 802	3, 307, 157	102.0	160, 246, 744	10, 818, 057	6.8
	1	国庫負	担金	133, 060, 492	133, 272, 542	212, 050	100. 2	123, 748, 301	9, 524, 240	7. 7
	2	国庫補	助金	34, 697, 153	37, 792, 260	3, 095, 107	108.9	36, 498, 443	1, 293, 817	3. 5

予算現額1,677億5,764万円に対し、決算額は1,710億6,480万円、収入率は102.0%であり、33億715万円(2.0%)の歳入増となった。

歳入の主なものは、療養給付費負担金と調整交付金である。前者は、療養の給付等に要する費用に係る国負担金であり、1, 310億5, 729万円の歳入があった。後者は、各広域連合間における被保険者の所得の格差による財政の不均衡を是正するための交付金等であり、<math>375億6, 791万円の歳入があった。

### 第3款 県支出金

(単位:千円、%)

				·	25年度			2 4 年度	対前年度均	増減
	士/-		五五	予算現額	決算額	予算現額と決	収入率	決算額	金額	増減率
	款	•	項			算額との比較				
				(A)	(B)	(B) - (A)	(B) / (A)	(C)	(B) - (C)	
県	支出	金		45, 562, 596	43, 416, 163	△ 2, 146, 432	95. 3	41, 150, 491	2, 265, 671	5. 5
	1	県負担会	金	45, 562, 594	43, 416, 163	△ 2, 146, 430	95. 3	41, 150, 491	2, 265, 671	5. 5
	2	財政安定化	基金支出金	1	0	△ 1	0.0	0	0	0.0
	3	県補助会	金	1	0	$\triangle$ 1	0.0	0	0	0.0

予算現額455億6,259万円に対し、決算額は434億1,616万円で収入率は、95.3%である。

歳入の内容は、療養給付費負担金と高額医療費負担金である。前者は、療養の給付等に要する費用に係る県負担金であり、413億4,312万円の歳入があった。後者は、高額な医療費に係る県負担金であり、20億7,303万円の歳入があった。

# 第4款 支払基金交付金

(単位:千円、%)

										(	, , , , ,
						25年度			2 4 年度	対前年度均	曽減
	⇒	<i>₩</i>		項	予算現額	決算額	予算現額と決	収入率	決算額	金額	増減率
	幇	Λ.	•	垻			算額との比較				
					(A)	(B)	(B) - (A)	(B) / (A)	(C)	(B) - (C)	
3	支払	基金	:交付会	金	234, 796, 560	226, 762, 550	△ 8, 034, 010	96.6	214, 007, 939	12, 754, 610	6.0
	-	1 支	払基金	:交付金	234, 796, 560	226, 762, 550	△ 8, 034, 010	96.6	214, 007, 939	12, 754, 610	6.0

予算現額2,347億9,656万円に対し、決算額は2,267億6,255万円で、収入率は96.6%である。

歳入の内容は、後期高齢者交付金で、療養の給付費等に要する費用に係る各医療保険者からの交付金 (現役世代からの支援金)である。

なお、25年度実績に基づき精算し、超過分については、26年度に返還することになる。

# 第5款 特別高額医療費共同事業交付金

(単位:千円、%)

						25年	度	·	2 4 年度	対前年度	増減
	款			項	予算現額	決算額	予算現額と決	収入率	決算額	金額	増減率
	水人	•	•	垻			算額との比較				
					(A)	(B)	(B) - (A)	(B) / (A)	(C)	(B) - (C)	
特別	高額	医療	費共同	]事業交付金	134, 769	127, 926	△ 6,842	94. 9	113, 390	14, 536	12.8
	1		高額医  付金	医療費共同事	134, 769	127, 926	△ 6,842	94. 9	113, 390	14, 536	12.8

予算現額1億3,476万円に対し、決算額は1億2,792万円、収入率は94.9%であり、684万円の歳入減となった。

歳入の内容は、著しく高額な医療費(レセプト1件につき 400 万円を超えるもの)に係る共同事業(国民健康保険中央会)による交付金である。

# 第6款 財産収入

(単位:千円、%)

						25年	度		2 4 年度	対前年度	増減
	款			т古	予算現額	決算額	予算現額と決	収入率	決算額	金額	増減率
	永		•	項			算額との比較				
					(A)	(B)	(B) - (A)	(B) / (A)	(C)	(B) - (C)	
財産	産収	入			17, 400	7, 661	△ 9, 738	44.0	6, 313	1, 348	21.4
	1	財産	を運り かいりゅう かいりゅう かいしゅう かいしん かいしん かいしん かいしん かいしん かいしん かいしん かいしん	甲収入	17, 400	7,661	△ 9,738	44.0	6, 313	1, 348	21.4

予算現額1,740万円に対し、決算額は766万円で、収入率は44.0%である。

歳入の内容は、保険給付費支払基金積立金利子及び後期高齢者医療制度臨時特例基金積立金利子である。

# 第7款 繰入金

(単位:千円、%)

									· / !— /	, . ,
					25年度	F		2 4 年度	対前年度均	曽減
	款		石石	予算現額	決算額	予算現額と決	収入率	決算額	金額	増減率
	孙	•	項			算額との比較				
				(A)	(B)	(B) - (A)	(B) / (A)	(C)	(B) - (C)	
繰	入金			10, 123, 728	10, 123, 687	△ 40	100.0	6, 407, 340	3, 716, 347	58. 0
	1	一般会語	計繰入金	972, 844	972, 803	△ 40	100.0	1, 211, 827	△ 239, 024	△ 19.7
	2	基金繰	入金	9, 150, 884	9, 150, 884	0	100.0	5, 195, 512	3, 955, 371	76. 1

予算現額 101 億 2 , 372 万円に対し、決算額は 101 億 2 , 368 万円で収入率は、ほぼ 100 %である。

歳入の内容は、一般会計繰入金並びに保険給付費支払基金繰入金及び後期高齢者医療制度臨時特例基金繰入金である。

一般会計繰入金は、保険料不均一賦課繰入金及び事務経費繰入金を一般会計から繰入れたもので、9億7,280万円の歳入があった。

保険給付費支払基金繰入金は、歳入不足分を同基金から取り崩したもので59億9,545万円の歳入があった。

後期高齢者医療制度臨時特例基金繰入金は、低所得者や被用者保険の被扶養者であった者の保険料軽減を 目的として同基金から積立金を繰入れたもので、31億5,543万円の歳入があった。

# 第8款 繰越金

(単位:千円、%)

									(十) 工 ・ 1	1/ /0/
					25年度	F		2 4 年度	対前年度均	曽減
	款		項	予算現額	決算額	予算現額と決	収入率	決算額	金額	増減率
	水人	•	垻			算額との比較				
				(A)	(B)	(B) - (A)	(B) / (A)	(C)	(B) - (C)	
繰	越金			10, 265, 583	10, 265, 582	0	100.0	2, 766, 565	7, 499, 017	271. 1
	1 糸	桑越金		10, 265, 583	10, 265, 582	0	100.0	2, 766, 565	7, 499, 017	271.1

予算現額102億6,558万円に対し、決算額は102億6,558万円で、収入率は100.0%である。

歳入の内訳は前年度からの繰越金であり、24年度特別会計の歳入歳出決算額における実質収支額102 億6,558万円が全額繰越された。

# 第9款 諸収入

(単位:千円、%)

						25年月	<b></b>		2 4 年度	対前年度	増減
	款	<del>,</del>		項	予算現額	決算額	予算現額と決	収入率	決算額	金額	増減率
	办	•		垻			算額との比較				
					(A)	(B)	(B) - (A)	(B) / (A)	(C)	(B) - (C)	
諸山	又入				665, 653	719, 163	53, 510	108.0	632, 032	87, 131	13.8
	1	延滞金 及び過		金章	2	0	△ 2	0.0	17	△ 17	0.0
	1	預金和	钊子		25,000	21, 176	△ 3,823	84. 7	9,039	12, 137	134. 3
	2	雑入			640, 651	697, 986	57, 335	108.9	622, 975	75, 011	12.0

予算現額 6 億 6 , 5 6 5 万円に対し、決算額は 7 億 1 , 9 1 6 万円、収入率は 1 0 8 . 0 % であり、 5 , 3 5 1 万円の歳入増であった。

歳入の主なものは、預金利子2,117万円と雑入(第三者納付金)5億5,193万円である。

### (3) 歳 出

歳出決算状況は、次表のとおりである。

### 歳出決算状況表

(単位:千円、%)

				区		分					25年度	2 4 年度	対前年度	増減
						)J					2 3 平皮	2.4 千茂	金額	増減率
予			算	Ī			現			額	573, 123, 536	534, 911, 861	38, 211, 675	7. 1
決					算					額	544, 673, 246	512, 216, 858	32, 456, 386	6. 3
	予	算	現	額	に	対	す	る	割	吵	95.0	95.8	_	$\triangle$ 0.7
꽢		年		度		繰		越		額	0	0	0	0.0
	予	算	現	額	に	対	す	る	割	吵	0.0	0.0	_	0.0
不					用					額	28, 450, 290	22, 695, 002	5, 755, 288	25. 4
	予	算	現	額	に	対	す	る	割	合	5.0	4. 2	_	0.7

決算額は5,446億7,324万円で、予算現額5,731億2,353万円に対する割合は95.0%である。

翌年度繰越額はなく、不用額は284億5,029万円で、予算現額に対する割合は5.0%である。

款別の歳出決算状況は、次表のとおりである。

#### 款別歳出決算状況表

(単位:千円、%)

							( )   == -	1 1 1 7 70 7
		25年度			2 4 年度	:	対前年度	増減
<b>♂</b> 八	予算現額	決算額	決算額	予算現額と	決算額	決算額	金額	増減率
区分			構成	決算額との 比較		構 成		
	(A)	(B)	比 率	(A) — (B)	(C)	比 率	(B) - (C)	
総 務 費	1, 109, 144	1, 026, 822	0.2	82, 321	1, 163, 509	0.2	△ 136, 686	△ 11.7
保険給付費	558, 949, 600	530, 960, 004	97. 5	27, 989, 595	501, 356, 466	97. 9	29, 603, 537	5. 9
県財政安定化基 金 拠 出 金	460, 632	460, 632	0.1	0	460, 632	0.1	0	0.0
特別高額医療費 共同事業拠出金	134, 769	118, 107	0.0	16, 661	112, 633	0.0	5, 473	4. 9
保健事業費	1, 991, 509	1, 705, 637	0.3	285, 871	1, 585, 415	0.3	120, 222	7.6
基金積立金	3, 342, 535	3, 332, 796	0.6	9, 738	6, 611, 243	1.3	△ 3, 278, 447	△ 49.6
公 債 費	25, 000	0	0.0	25, 000	0	0.0	0	_
諸 支 出 金	7, 103, 347	7, 069, 245	1.3	34, 101	926, 958	0.2	6, 142, 287	662. 6
予 備 費	7,000	0	0.0	7,000	0	0.0	0	_
合 計	573, 123, 536	544, 673, 246	100.0	28, 450, 290	512, 216, 858	100.0	32, 456, 386	6. 3

款別歳出決算額においては、主な不用額として、保険給付費が279億8,959万円、保健事業費が2億8,587万円及び総務費が8,232万円であり、不用額全体では284億5,029万円であった。

歳出決算額を款別構成比率でみると、保険給付費が5,309億6,000万円で97.5%と、歳出のほぼ全てを占めている。

### 第1款 総務費

(単位:千円、%)

		25年	变		2 4 年度	対前年度均	曽減
款 · 項	予算現額	決算額	予算現額と決	執行率	決算額	金額	増減率
			算額との比較				
	(A)	(B)	(A) - (B)	(B) / (A)	(C)	(B) - (C)	
総務費	1, 109, 144	1, 026, 822	82, 321	92.6	1, 163, 509	△ 136, 686	△ 11.7
1 総務管理費	1, 109, 144	1, 026, 822	82, 321	92.6	1, 163, 509	△ 136, 686	△ 11.7

予算現額11億914万円に対し、決算額は10億2,682万円で、執行率は92.6%である。

決算額の内訳は、次のとおりである。

第1項 総務管理費

第1目 一般管理費(委託料、役務費など)

10億2,682万円

このうち、主要事業の執行状況は次のとおりである。

(単位:千円、%)

事 業 名	予算現額	支出済額	不用額	執行率
電算機器運用・維持管理事業	300, 134	298, 637	1, 496	99. 5
印刷製本事業	11, 804	7, 496	4, 307	63. 5
被保険者証等作成業務委託事業	48, 974	48, 499	474	99. 0
損害賠償求償事務委託事業	16, 467	15, 166	1, 300	92. 1
レセプト点検委託事業	81, 190	75, 600	5, 590	93. 1
後期高齢者医療に関する医療費 通知作成業務委託事業	83, 239	73, 314	9, 924	88. 1
後期高齢者医療に係る標準シス テム事務代行業務委託事業	181, 524	181, 524	0	100.0

電算機器運用・維持管理事業は、電算処理システムの機器類(サーバー、端末、プリンタ等)の機器 調達、保守、運用管理業務を行ったものである。

印刷製本事業は、後期高齢者医療制度の広報・周知のため、被保険者証交付時ミニガイド、保険料納付通知書送付時ミニガイド、制度説明用パンフレット、障害認定者用パンフレット、被保険者証切替え時広報用ポスター等を作成したものである。

被保険者証作成等業務委託事業は、年次一斉更新時の被保険者証の作成及び封入・封緘、並びに市町村が使用する年齢到達者用被保険者証等を作成したものである。

損害賠償求償事務委託事業は、交通事故等の第三者行為に係る損害賠償請求事務を委託したものである。

レセプト点検委託事業は、医療給付費の適正化を図るため、診療報酬明細書等(レセプト)の内容 点検業務を委託したものである。

後期高齢者医療に関する医療費通知作成業務委託事業は、広域連合電算処理システムから必要データ を抽出し、医療費通知の作成業務を委託したものである。

後期高齢者医療に係る標準システム事務代行業務委託事業は、広域連合電算処理システム(資格管理 業務、賦課業務、収納業務、給付業務)に係る運用等を委託したものである。

不用額は8,232万円であり、その主なものは次のとおりである。

第1項 総務管理費

第1目 一般管理費(需用費、役務費、委託料)の執行残 8,063万円

### 第2款 保険給付費

(単位:千円、%)

					25年度			2 4 年度	対前年度増	減
	款		項	予算現額	決算額	予算現額と決	執行率	決算額	金額	増減率
	水人	•	垻			算額との比較				
				(A)	(B)	(A) - (B)	(B)/(A)	(C)	(B) - (C)	
保隆	倹給	付費		558, 949, 600	530, 960, 004	27, 989, 595	95.0	501, 356, 466	29, 603, 537	5. 9
	1	療養諸費	青	550, 943, 158	523, 769, 392	27, 173, 765	95. 1	494, 355, 258	29, 414, 133	5. 9
	2	高額療養	養諸費	6, 079, 942	5, 318, 112	761, 829	87. 5	5, 163, 908	154, 204	3.0
	3	その他医	療給付費	1, 926, 500	1,872,500	54, 000	97. 2	1, 837, 300	35, 200	1.9

予算現額5,589億4,960万円に対し、決算額は5,309億6,000万円で、執行率は、95.0%である。

決算額の主なものは、次のとおりである。

#### 第1項 療養諸費

第1目 療養給付費(負担金、補助及び交付金) 5,210億7,411万円

第2目 訪問看護療養費(負担金、補助及び交付金) 11億9,824万円

第4目 審査支払手数料(委託料) 14億9,694万円

#### 第2項 高額療養諸費

第1目 高額療養費(負担金、補助及び交付金) 48億9,248万円

第2目 高額介護合算療養費(負担金、補助及び交付金) 4億2,563万円

第3項 その他医療給付費

第1目 葬祭費(負担金、補助及び交付金) 18億7,250万円

このうち、主要事業の執行状況は次のとおりである。

(単位:千円、%)

事 業 名	予算現額	支出済額	不用額	執行率
療養の給付等の支払事務	548, 132, 851	521, 074, 110	27, 058, 740	95. 1
訪問看護療養費の支払事務	1, 311, 318	1, 198, 242	113, 075	91.4
審查支払事務委託事業	1, 498, 389	1, 496, 943	1, 445	99. 9
高額療養費支給事務	5, 618, 440	4, 892, 480	725, 959	87. 1
高額介護合算療養費支給事務	461, 502	425, 631	35, 870	92. 2
葬祭費支給事務	1, 926, 500	1, 872, 500	54, 000	97. 2

療養の給付等の支払事務は、保険医療機関及び受領委任の協定が結ばれた施術所に対して診療報酬 ・施術費等の支払いを行ったものである。

訪問看護療養費の支払事務は、居宅で継続して療養を受ける被保険者に看護師等が居宅で行う療養 上の世話または必要な診療の補助について、訪問看護療養費の支払いを行ったものである。

審査支払事務委託事業は、保険医療機関等から請求のあった診療報酬明細書等(レセプト)について、請求内容の審査事務及び診療報酬等支払事務を委託したものである。

高額療養費支給事務は、1か月に支払った一部負担金等の合計が自己負担限度額を超えたとき、申請により超えた金額を高額療養費として支給したものである。

高額介護合算療養費支給事務は、世帯での1年間の医療制度の一部負担金等の額と介護保険の利用者負担額の合計額が世帯の自己負担限度額を超えたときに、超過額を双方の負担割合に応じて医療分を高額介護合算療養費として、支給したものである。

葬祭費支給事務は、被保険者が死亡時に、葬祭執行者の申請により葬祭費を支給したものである。

不用額は279億8,959万円であり、その主なものは次のとおりである。

### 第1項 療養諸費

第1目療養給付費(負担金、補助及び交付金)の執行残270億5,874万円第2目訪問看護療養費(負担金、補助及び交付金)の執行残1億1,307万円

### 第2項 高額療養諸費

第1目 高額療養費(負担金、補助及び交付金)の執行残 7億2,595万円 第2目 高額介護合算療養費(負担金、補助及び交付金)の執行残 3,587万円 第3項 その他医療給付費

第1目 葬祭費(負担金、補助及び交付金)の執行残 5,400万円

# 第3款 県財政安定化基金拠出金

(単位:千円、%)

										· · · · · · · ·	• , - ,
				<u> </u>		25年度			2 4 年度	対前年度均	曽減
	款 • 項		石	予算現額	決算額	予算現額と決	執行率	決算額	金額	増減率	
		办	•	垻			算額との比較				
					(A)	(B)	(A) - (B)	(B) / (A)	(C)	(B) - (C)	
県	財	政安定	化基	金拠出金	460, 632	460, 632	0	100.0	460, 632	0	0.0
		1 県財	政安定	三化基金拠出金	460, 632	460, 632	0	100.0	460, 632	0	0.0

予算現額4億6,063万円に対し、決算額は4億6,063万円で、執行率は100.0%である。 保険料収納率の悪化あるいは療養給付等の増大に備え、県が設置する財政安定化基金への拠出金である。

# 第4款 特別高額医療費共同事業拠出金

(単位:千円、%)

							25年度			2 4 年度	対前年度均	曽減
	款		項		予算現額	決算額	予算現額と決	執行率	決算額	金額	増減率	
	7,	队	•	垻				算額との比較				
						(A)	(B)	(A) - (B)	(B) / (A)	(C)	(B) - (C)	
特別	川高	額医療	<b>寮費共</b>	:同事業排	処出金	134, 769	118, 107	16, 661	87.6	112, 633	5, 473	4. 9
	1	特別拠出		医療費共同	事業	134, 769	118, 107	16, 661	87. 6	112, 633	5, 473	4. 9

予算現額1億3,476万円に対し、決算額は1億1,810万円で、執行率は87.6%である。

高齢者の医療の確保に関する法律第117条第3項に基づく特別高額医療費共同事業への拠出金である。

# 第5款 保健事業費

(単位:千円、%)

					2 5 年度				2 4 年度	対前年度均	曽減
	款 · 項	т古	予算現額	決算額	予算現額と決	執行率	決算額	金額	増減率		
	办	•		垻			算額との比較				
					(A)	(B)	(A) - (B)	(B) / (A)	(C)	(B) - (C)	
保值	健事	業費			1, 991, 509	1, 705, 637	285, 871	85. 6	1, 585, 415	120, 222	7.6
	1 1	健康保	持均	曾進事業費	1, 991, 509	1, 705, 637	285, 871	85.6	1, 585, 415	120, 222	7. 6

予算現額19億9,150万円に対し、決算額は17億563万円で、執行率は85.6%である。

決算額の主な内容は、次のとおりである。

第1項 健康保持增進事業費

第1目 健康診査費(委託料)

13億5,111万円

第3目 その他健康保持増進費(負担金、補助及び交付金) 3億5,351万円

このうち、主要事業の執行状況は次のとおりである。

(単位:千円、%)

事 業 名	予算現額	支出済額	不用額	執行率
健康診査委託事業	1, 602, 160	1, 351, 110	251, 049	84. 3
市町村長寿健康増進事業費補助事業	383, 047	353, 519	29, 527	92. 3

健康診査委託事業は、被保険者の健康保持・増進のため、各市町村への業務委託により健康診査を実施したものである。

市町村長寿健康増進事業費補助事業は、国の特別調整交付金を財源とし、人間ドックの補助事業や保養施設の補助事業を行った市町村に対し補助したものである。

不用額は2億8,587万円であり、その主なものは次のとおりである。

第1項 健康保持增進事業費

第1目 健康診査費(委託料)

2億5,104万円

# 第6款 基金積立金

(単位:千円、%)

	2 5 年度				2 4 年度	対前年度均	曽減
   款 • 項	予算現額	決算額	予算現額と決	執行率	決算額	金額	増減率
			算額との比較				
	(A)	(B)	(A) - (B)	(B) / (A)	(C)	(B) - (C)	
基金積立金	3, 342, 535	3, 332, 796	9, 738	99. 7	6, 611, 243	$\triangle$ 3, 278, 447	△ 49.6
1 基金積立金	3, 342, 535	3, 332, 796	9, 738	99. 7	6, 611, 243	$\triangle$ 3, 278, 447	△ 49.6

予算現額33億4,253万円に対し、決算額は33億3,279万円で、執行率は99.7%であ る。

決算額の内容は、次のとおりである。

第1項 基金積立金

 第1目 保険給付費支払基金積立金(積立金)
 30億1,480万円

 第2目 後期高齢者医療制度臨時特例基金積立金(積立金)
 3億1,798万円

# 第7款 公債費

(単位:千円、%)

				2 5 年度				2 4 年度	対前年度地	曽減
+	款・項	깸	予算現額	決算額	予算現額と決	執行率	決算額	金額	増減率	
互	队	•	垻			算額との比較				
				(A)	(B)	(A) - (B)	(B) / (A)	(C)	(B) - (C)	
公債	費			25, 000	0	25, 000	0.0	0	0	0.0
1	_ 公	:債費		25, 000	0	25, 000	0.0	0	0	0.0

当年度は未執行であった。

# 第8款 諸支出金

(単位:千円、%)

						2 5 年度				対前年周	度増減
	款	<del>,</del>		項	予算現額	決算額	予算現額と決	執行率	決算額	金額	増減率
	水人		•	垻			算額との比較				
					(A)	(B)	(A) - (B)	(B) / (A)	(C)	(B) - (C)	
諸	支出	金			7, 103, 347	7, 069, 245	34, 101	99.5	926, 958	6, 142, 287	662.6
	1	償還 金等		び還付加算	7, 103, 347	7, 069, 245	34, 101	99. 5	926, 958	6, 142, 287	662.6

予算現額71億334万円に対し、決算額は70億6,924万円で、執行率は99.5%である。

決算額の主な内容は、次のとおりである。

第1項 償還金及び還付加算金

第1目 還付金(償還金利子及び割引料)

第2目 償還金(償還金利子及び割引料)

9,423万円

69億7,253万円

# 第9款 予備費

(単位:千円)

	•	項	2 5 年度			2 4 年度	対前年周	度増減	
款			予算現額	決算額	予算現額と決	執行率	決算額	金額	増減率
					算額との比較				
			(A)	(B)	(A) - (B)	(B) / (A)	(C)	(B) - (C)	
予備費			7,000	0	7,000	0.0	0	0	0.0
1	予備費		7,000	0	7,000	0.0	0	0	0.0

当年度は未執行であった。

# 4 財産に関する調書

# (1)物品

物品(取得価格が1点100万円以上の備品)の現在高は0点で、当年度中16点を 廃棄した。

# (2)基金

基金の年度末現在高は87億5,897万円で、当年度中に58億1,808万円減少した。

内訳は、後期高齢者医療制度臨時特例基金28億3,744万円の減少と、保険給付費支払基金29億8,064万円の減少である。

### 5 むすび

平成25年度の一般会計と特別会計を合わせた決算総額は、歳入が5,653億2,526万円、 歳出が5,459億5,383万円となり、形式収支においては、193億7,143万円の黒字 となり、翌年度へ繰り越すべき財源がなかったため実質収支も、193億7,143万円の黒字と なっている。

これを会計別決算状況についてみると、一般会計においては、歳入が13億2,429万円、歳 出が12億8,058万円となり、形式収支、実質収支ともに4,370万円の黒字となっている。

また、特別会計においては、歳入が5,640億97万円、歳出が5,446億7,324万円 となり、形式収支、実質収支ともに193億2,773万円の黒字となっており、黒字額は、前年 度と比較して90億6,215万円(88.3%)の増となっている。

歳入では、一般会計の歳入決算額の予算現額に対する割合は、ほぼ100%となっており、一般会計のうち中心的歳入であり、かつ自主財源の根幹でもある市町村負担金は12億7,321万円と繰越金4,266万円で歳入総額の99.4%を占めている。

歳出では、一般会計において、総務管理費の事務局職員給与等負担金2億4,935万円及び社会福祉費の事務経費繰出金9億6,563万円で歳出総額の94.9%を占めるが、事務局職員給与等負担金は広域連合に職員を派遣している市町村に支払われており、事務経費繰出金及び保険料不均一賦課繰出金の9億7,280万円は、特別会計へ繰り出されている。

また、特別会計において、歳出総額の97.5%を占める保険給付費(5,309億6,000万円)が、保険医療機関等に診療報酬又は施術費等として支払われている。

今回、審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書並びに同附属書類は、いずれも計数が正確であり、また、予算の執行、会計事務及び財産の管理など財務に関する事務の執行についても、適正に執行されているものと認められた。

今後、埼玉県における急速な高齢化の進展に伴い、本県の被保険者数はさらに増加することが見込まれ、医療費が年々増大する中で、広域連合は、後期高齢者医療制度の安定的な運営を確保し、高齢者の「安心」と「安全」を支えるという重要な役割を担っている。

そこで、以下の点について留意され、適正な制度運営と健全な財政運営に努められたい。

- 1 市町村における保険料収納率は向上しているようであるが、被保険者間の公平性の確保と制度 の安定的な運営を図るため、引き続き市町村等と連携した収納対策に努められたい。
- 2 今回の保険料率の改定に当たっては、剰余金を活用し上昇抑制し、料率を決定したところであるが、今後も長期的な視野に立った安定した財政運営を行うとともに、料率改定結果や財政運営 全般について、被保険者に丁寧に説明し、理解を得ていく必要がある。
- 3 平成20年4月の制度開始以来6年が経過し、本県の被保険者数は69万人を超え、それに伴い、保険給付費が増加していく中において、制度の安定的な財政運営を確保するため、健康診査等の予防事業や医療費の適正化に向けた取り組みを充実強化されたい。
- 4 後期高齢者医療制度の運営を担う広域連合においては、国、県及び市町村などと緊密な連携、協力を図りながら、今後も安定した制度運営に努められたい。